

平成29年第2回定例会(平成29年6月16日)

観光建設水道委員会委員長 (松川 峰生 委員長)

去る6月8日の本会議において、観光建設水道委員会に付託を受けました『議第37号 平成29年度 別府市一般会計補正予算(第1号)』関係部分、ほか1件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

初めに『議第37号 平成29年度 別府市一般会計補正予算(第1号) 関係部分』についてであります。

DMO準備室関係では、BizLINKに要する経費において平成29年度地方創生推進交付金事業として内示を受けたことにより、当初予算のうち事務所経費を除いた補助対象経費の2分の1相当額を国県支出金として計上し、財源補正するものであるとの説明がなされました。

都市整備課関係では、亀陽泉周辺整備に伴い移転が必要となる消防第8分団2部格納庫の解体、新築工事にかかる費用、及び亀川駅西口駅前広場整備事業において整備予定用地1筆の購入や建築物1棟の補償を行うための費用を計上しているとの説明がなされました。

歳入においては、亀川地区都市再生整備事業が5年間の最終年度となることから、交付金の内示に伴う減額や消防団格納庫移転に伴う起債限度額の増額などを計上しているとの説明がなされました。

委員から、事業の進捗状況についての質疑がなされ、当局からは「亀川駅西口駅前広場整備事業については用地買収が残っており、交渉を続け、今年度完了する予定としているが、その影響で工事が1年間遅れる可能性がある」との説明がなされました。

さらに委員からは「事業実施には数年間かかっており、市の担当者が替わったりもするだろうが、用地買収については丁寧な対応を求める」などの意見がなされた次第であります。

建築指導課関係では、空き家対策に要する経費として 空き家バンクへの登録件数を増やすため、空き家所有者へ登録勧奨を行う調査委託料や、空き家の有効活用と移住政策の更なる推進のために、空き家をおためし移住施設としてリノベーションし、空き家利活用のモデルケースとしての整備を行う施設整備委託料を予算計上しているとの説明がなされました。

委員からは、「事業期間についてや、お試し移住施設はどのような場所を想定しているのか」との質疑があり、当局からは、「所有者との賃貸期間は5～6年を想定している。その期間はお試し移住希望者の拠点として活用していき

たい。場所については、空き家バンクに登録された物件の中から今後選定することになるが、別府らしさを表現できる立地や建物を選定したい」との説明がなされましたので、これを了といたしました。

採決におきましては、議第37号 平成29年度別府市一般会計予算（第1号）関係部分については、全員異議なく可決すべきものと決定いたしました。

次に『議第38号 平成29年度 別府市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）』についてであります。

下水道課から、平成29年度社会資本整備総合交付金の内定に伴う事業費の減額、及び中央浄化センター管理棟外更新事業において平成29年度から平成30年度の2年間にわたる債務負担行為の設定などの補正計上を行ったとの説明がなされました。

委員からは、「交付金の交付率が半減したことに伴い事業を見直しているが、全体の下水道計画を見直す予定はあるのか」との質疑がなされ、当局からは、「国・県から配分された予算の範囲内で計画に基づき、着々と事業を進めたい」との回答がなされました。

さらに委員からは、合併浄化槽との関連について質疑があり、「合併浄化槽の担当課である環境課と協議を行い、効果的な下水道事業の展開を望む」との意見がなされた次第であります。

採決におきましては、当局説明を適切妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の概要と結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。